

提言11

超勤・多忙解消の実現にむけた
具体的調整を！

- 「子どものために」と何でも抱え込んでいませんか？ 教職員の仕事が常に飽和状態である学校は、よい環境であるとはいえません。「ゆとりある生活を送ること」の大切さを、教職員の姿から伝えていくことが必要です。具体的に仕事の削減をすすめ、子ども一人ひとりの個性や自由な考えを受け入れられるゆとりをつくりましょう。
- 日本の教職員の長時間勤務実態が、さまざまな調査結果から明らかになっています。超過勤務の要因として、部活動指導と各種調査報告等があげられています。一般的事務業務の削減は、各学校の努力だけでは思うようにすすみません。分会、支部、単組が、各教育行政による多忙化の原因を具体的に示し、削減を求めるとりくみが必要です。さらに、管理職に対し、教職員一人ひとりの超過勤務の実態を把握させることも重要です。
- 部活動が、子どもたちにとって過度な負担となっていないですか？ あなたの学校には、土・日、両日の活動によって、月曜日の授業で疲れた様子の生徒はいませんか？ 私たち教職員のワーク・ライフ・バランスの視点もふくめ、休養日を徹底し、部活動のあり方を見直しましょう。

日教組

教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言より

- 「労働時間適正把握ガイドライン」（2017年1月20日厚労省策定）を直ちに実効化し、法令等に沿った勤務時間管理の適正化を図ること！
- 教育委員会の責任で自治体一斉の「ノー部活デー」や「ノー残業デー」等を実施し、定時退庁できる環境整備をめざすこと！
- 長期休業中に閉庁日を設けるなどし、連続した休暇を取得しやすくすること！
- 教育委員会・管理職は、法令に沿った労働安全体制の確立をはかること！
- 行政、学校が一体となり、すべての教職員で新採用教職員を支援する学校運営体制を整備すること！